令和８年度会計年度任用職員　募集要項

【試験区分：用務員（小学校・中学校・義務教育学校・高等学校）】

１　募集内容等

・採用予定人数　　１名
・職務内容　　岡山市立学校における用務員業務
・受験資格　　年齢・学歴不問

２　勤務条件等

・雇用期間　　採用日～令和９年３月３１日まで（予定）
・勤 務 地　　岡山市立福田中学校
※雇用期間の途中で配置転換を行う場合があります。
（配置転換の範囲：市内市立学校のうちいずれか）
・報　　酬　　採用時の日額は、８，０４９円（地域手当相当額を含む）です。
・勤務時間　　週５日の１日７時間（週３５時間）
・休　　日　　土曜日、日曜日、及び祝日、年末年始
・休　　暇　　年次休暇ほか
・服　　務　　会計年度任用職員は一般職の地方公務員となり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。
・条件付採用　　地方公務員法第 22 条第 1 項及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後１か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
・社会保険　　任用期間等の条件により、健康保険、厚生年金、雇用保険が適用されます。
・災害補償　　公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。

３　選考の方法

・申込方法　　別添の申込書に必要事項を記入し、教職員課へ申し込んでください。
・申込受付　　随時
・試験日　　実施日時および場所については電話連絡にてお伝えします。
・試験の方法　　書類審査及び面接試験・体力試験
・採用予定日　　合格者は合格者名簿に登載され、登録日以降必要に応じて成績順に採用します。
・提出物　　学校での勤務に当たり、採用となった場合には「胸部レントゲン検査」のご協力をお願いしています。採用日から１年以内に健康診断を受けている方は「胸部レントゲン検査」の項目が入っている健康診断結果の写しを、受けていない方は医療機関で「胸部レントゲン検査」を受けて結果の写しを提出してください。胸部レントゲン検査や健康診断の費用は自己負担となりますことをご了承ください。提出については別途連絡します。

４　注意事項

令和８年１２月２５日施行予定の「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」に基づき、本業務に従事するに当たっては、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となり、確認の結果、特定性犯罪事実該当者であることが判明した場合は、採用されません。このため、あらかじめ、誓約書により特定性犯罪の前科の有無を確認します。
・在職中に特定性犯罪事実該当者であることが判明した場合は、再度の任用は行いません。

５　その他

岡山市では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等の防止に取り組んでいます。岡山市の採用活動において、職員から性的な言動等を受けた場合には、相談窓口（ハラスメント相談窓口、採用試験等実施担当課、人事担当課）までご連絡ください。その他の詳細についてはホームページをご確認ください。

【ハラスメント相談窓口】
（電話）086-803-1064　　（mail）harassment@city.okayama.jp

【ホームページ】
（URL）https://www.city.okayama.jp/shisei/0000085845.html

問合せ・申込先
〒700-8544　岡山市北区大供一丁目１番１号
岡山市教育委員会事務局学校教育部教職員課
℡：086-803-1586